

令和6年第7回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和6年6月19日
2. 開催日時 令和6年6月26日 午後3時00分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 11人

5. 出席委員

- 1番 堤 透委員
2番 高田 里美委員
5番 森 隆委員
6番 浅野 隆士委員
7番 林 鉄雄委員
8番 岩田 好博委員
9番 北村 一也委員
10番 酒井 健詞委員
11番 青木千恵子委員
12番 高田 住代委員
13番 岩田 重雄委員

6. 欠席委員

- 3番 古川 正敏委員
4番 廣瀬 普委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- 事務局長 鹿野 将弘
事務局次長 玉置 公司
書記 住 義之
書記 梅田 莉奈

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第11号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

報告第12号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第17号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について

議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 納税猶予制度の証明について

議案第19号 租税特別措置法第70条の6第1項に規定する農地等についての相続税
納税猶予の適用を受ける適格者証明願いについて

日程第5 農業委員会の活動報告の点検・評価について

議案第15号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実
施状況の公表について（継続）

10. 審議の経過

(午後3時00分)

- 議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は11人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第7回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、1番堤透委員、5番森隆委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について、令和6年5月13日から令和6年6月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第11号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、報告第12号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。
(事務局報告)
- 議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第11号、報告第12号について、質疑等ありませんか。
(質疑、意見無し)
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。
- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第17号「農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について」、議案第18号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。
(事務局説明)

- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第16号番号1、18号番号1について、私の担当区域ですが、特に問題はありません。
- 議 長 議案第17号番号1、18号番号4、18号番号5について、本日欠席ですが古川正敏委員の担当地域について問題なしと聞いております。
- 議 長 議案第18号番号2について北村一也委員ご意見ありますか。
- 北村委員 事務局の説明通りでございます。特段問題ないと思われれます。
- 議 長 議案第18号番号3について、高田住代委員ご意見ありますか。
- 高田委員 特にありません。よろしくお願いいたします。
- 議 長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は15時30分とします。
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第16号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第16号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

- 議 長 議案第17号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第17号番号1について原案のとおり
決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第18号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第18号番号1について原案のとおり
決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第18号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第18号番号2について原案のとおり
決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第18号番号3について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第18号番号3について原案のとおり
決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第18号番号4について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第18号番号4について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第18号番号5について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第18号番号5について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第4、納税猶予制度の証明についてを議題とします。議案第19号「租税特別措置法第70条の6第1項に規定する農地等についての相続税納税猶予の適用を受ける適格者証明願いについて」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第19号番号1について、林鉄雄委員ご意見ありますか。
- 林 委員 相続人は以前から水稻、果樹を育てているので適格者として問題ないと思います。

- 議 長 議案第19号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第19号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第5、農業委員会の活動計画の点検・評価についてを議題とします。議案第15号「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」、6月25日開催の農地利用最適化推進委員会では特段意見がなかったことを報告します。審議を農政部会ならびに農地部会に付託しておりましたので、各部会長に審議結果の報告を求めます。まず、農政副部会長の北村一也委員に審議結果の報告を求めます
- 北村委員 只今、議題となりました議案第15号令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表については、農政部会にⅡ. 最適化活動の実施状況について付託されましたので、農政部会を本日総会開催前に菓南庁舎公室において、農業委員会事務局に出席を求め開催し、慎重に審議を行いました。審議の結果を申し上げますと、Ⅱ. 最適化活動の実施状況の(1)農地の集積の中で令和5年度当初の集積面積が283haでありましたが、担い手の引退や農作業受託を行っている件数が大幅に減少したため年度末時点では275haに減少しているということと、新規集積面積というところが各委員に事務局から事前送付された時点では△8haとされていたものが、前年との差ではなく、その年度中に新規に発生した集積面積分(3条、利用権設定)を合計して記載するのが正しいということで、プラス11haに訂正したとの説明を事務局より受けました。また、2の遊休農地解消面積が0であったのは相続登記されない方の存在や、相続人が遠方であったり、高齢化のため管理しにくい不整形農地が問題であるという認識で一致しました。なお、1筆の農地については、公売で取得された新所有者に早速、草刈等呼び掛けており、解消見込みとのことでした。只越地域内の農地です。さらに、農地の管理がされていないことに対し、罰則がない

ため、農地管理がされないという意見があり、その対策として農業委員、農地利用最適化推進委員による地域での声掛けが大事であるとの話がありました。3. 新規参入の促進については、農地所有者の同意を得て公表した面積が0.6ha目標のところ、馬場北町の柿畑貸借希望でまとまって相談のあった場所が、合計12筆、5.2haにのぼっており、大きく目標を上回る結果になったとの説明がありました。最後に推進委員等の点検・評価につきまして、“基準をやや下回る結果になった”ということに対し、大きな要因は遊休農地の解消と活動日数であるとの説明がありました。以上、全体を通しては、特に反対意見等もなく、付託されている案件につきまして、出席部会員全員一致で原案の通りで問題なしと決定しましたので、報告致します。

○議長 続いて、農地部会長の林鉄雄委員に審議結果の報告を求めます。

○林委員 只今、議題となりました議案第15号令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表については、農地部会にⅠ. 農業委員会の状況、Ⅲ. 事務の実施状況について付託されましたので、農地部会を本日総会前に菓南庁舎公室において、農業委員会会長、農業委員会事務局に出席を求め開催し、慎重に審議を行いました。審議の内容を簡潔に申し上げますと、Ⅰ. 農業委員会の状況につきましては、年度当初の目標数値と変更がありません。委員からも特段の意見、質問もありませんでした。Ⅲ. 事務の実施状況については、特に訂正意見等もなく、付託されている案件につきまして、出席部会員全員一致で原案の通りで問題なしと決定しましたので、報告致します。

○議長 議案第15号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第15号について、農政部会ならびに農地部会の報告を農業委員会の案と定めることに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第7回総会を閉会いたします。